

1972
2013
4 / 5

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/橋口 紀塩 編集人/田中 克義
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

大阪を壊さんとして
ストップ!ハシズム
市民大集会
4月13日(土)14時~16時30分
エルおおさか エルシアター



数次にわたって取り組まれた府庁前での宣伝行動

憲法違反の地方自治こわしは許さない

「政治活動制限条例」「労使関係条例」は継続審査

3月22日、府議会本会議が開催され、維新の会が9月府議会に提案し、継続審査となっていた「職員の政治的行為の制限に関する条例案」「労使関係に関する条例案」は再び継続審査となりました。

「政治活動制限条例案」については「府においては公務員の立場をしっかりと踏まえた対応をしている」と松井知事は必要性を否定しており、各会派からも「公務員の政治活動の制限を緩和すべき」という最高裁判決に反するなどの意見も相次ぎました。

公務員の政治活動は原則自由

これらの条例案が2度にわたり継続審査となった背景には、昨年12月7日の最高裁での堀越明男さんの無罪判決も大きく影響しています。この事件は、2003年11月に政党のビラ配布

大阪府や大阪市での職員の政治活動を規制する条例

は、先進国には見当たらずに違反するとして逮捕・起訴され、地裁で有罪、高裁で逆転無罪の判決を受け、あらためて最高裁が高裁判決を支持したもので、公務員の政治活動の自由を認めたい画期的な判決です。

時代錯誤の条例は許さない

「政治活動制限条例」「労使関係条例」の狙いは、職員を政治的に無関心にさせ、住民の要求や声を排除し、トップダウンの徹底、自由に意見の言えない職場へと変質させることです。これは地方自治と公務員を戦前の状態に引き戻す時代錯誤の行為です。

府職労は、職員の自由と権利を奪い、住民サービスの向上に逆行する憲法違反の条例制定は許さないという立場を明確にし、大阪府

住民のために仕事ができる府庁を

公務員は憲法第15条2項による「全体の奉仕者」であり、特定の知事や議会のものではありません。職員

連をはじめ、民間労働者や住民のみならず一緒に運動をすすめる、府庁前や各地での宣伝行動などを取り組んできました。今回の継続審査は、こうした取り組みが府内外の世論として広がった結果です。

が行政のあり方や府政の課題について、積極的に住民と意見を交換することは、住民の福祉を進め、よりよい行政を実現するためにも保障されるべきです。これを規制することは、住民の声を聞くことを阻害するもので、特定の知事や議会にだけ忠実な職員をつくることになり、行政の中立性・継続性を否定するものです。

新しいスタートに 府職労への加入を呼びかけます

4月になり、みなさん新しい気持ちで新年度を迎えられていると思います。新入職員のみなさんも研修が終われば、各職場に配属されます。働きやすい職場環境をつくるため、みなさんの府職労への加入を心より呼びかけます。

府職労は「住民のためにいい仕事がしたい」というすべての職員の思いを実現するため、さまざまな取り組みを進めてきました。「いい仕事」をするためには、担当業務にしっかり向き合える時間が必要であり、十分な職員が必要です。また、みんなで相談して仕事の進め方を考えたり、助言や協力しあえる風通しのよい職場をつくるのが大切です。

この間、職員基本条例や相対評価などによって、上司言いなりの職員づくりをすすめる動きが強まっています。府職労は「いい仕事」ができる職場になるよう、引き続き、取り組みを進めます。恒常的な時間外勤務をなくすことや業務量に見合った人員配置、非常勤職員の待遇改善、1年雇用の3年で雇止めの撤回など、誰もが安心して働きつづけられる職場づくりが必要です。

大阪府にはたくさんの職場があり、さまざまな職種の方が働いています。それぞれの要求を実現するために、1人でも多くの方が府職労へ加入することが力になります。安心して働き続けられる職場を一緒に



つくりましょう。みなさんの府職労への加入を、心より呼びかけます。

府職労 ボウリング大会

とき 4月17日(水) 19時

ところ 心齋橋サンボウル
大阪市中央区西心齋橋2-9-28

★参加費 2,000円
・2ゲーム+交流会費込み
・貸し靴代は各自負担

★次の方は参加費無料
・2012年4月1日以降に採用された職員の方
・2012年8月1日以降に府職労に加入した組合員の方
・青年組合員

申込みはお近くの組合役員か府職労まで 府職労 ☎06-6941-3079 FAX06-6941-4541

遊歩道

桜木蓮雪

柳が美しい。卒業、入学就職、別れと出会の季節、新しい人生を迎える子どもたち、若者、全ての人に幸あれと思う▼学ぶ喜びが体感できる学校、いじめやパワハラのない温かい豊かな人間関係、安心して働き生活できる賃金をとっく〜と思う▼競争、競争で受験第一の教育、高校・大学を卒業しても就職できない若者、やっとなんか職場では、女性、若者の非正規率が過半数を越し、ワーキングプアという現実を変えなくてはならない▼季節は春を迎えているが、安らかな生活も危うくなってきた。憲法を改悪し、主権在民から天皇を元首に、人権尊重よりも国家優先に、軍隊を持ち戦争する国へと狙う自民党の憲法改悪案、それに賛成する「維新」みんな「民主党国会議員の面々。再び戦死する若者や国民を生む国にしてはならない。戦争という国家の最大の暴力を許してはならない▼ソメイヨシノは満開後のひと雨で散ってしまふけれど、人の命は散らしてはならない。咲き乱れる花々を眺め、全ての人の生活にも春の訪れを思う。一層取り組みを強化しなければならぬ。7月の参議院選挙は本当に重要だ。(Y)